

## 別紙1

## 防災の手引き（新入社員用）

### [消防計画について]

〇〇〇〇株式会社の消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいてください。

### [消火器について]

- 1 消火器の設置場所を覚えてください。  
自分の持場から近い順に2か所以上覚えてください。
- 2 消火器の使い方を覚えてください。  
使い方は、消火器の本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えてください。

### [火気設備器具について]

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

### [喫煙について]

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には絶対に入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

### [危険物の取扱いについて]

- 1 危険物（シンナー、ベンジンなど）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気に注意してください。

### [避難施設の維持管理について]

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

### [放火防止対策について]

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持つて行きましょう。

### [火災時の対応]

- 1 通報連絡  
119番通報します。（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）  
防火管理者に連絡します。
- 2 消火活動  
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導  
避難口（出入口）を開放し、避難口までお客様を誘導します。

### [地震時の対応]

- 1 身の安全を図ってください。  
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。  
揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

### [その他]

---

---

---

---

---

---

---

## 別紙2

## 防災の手引き（従業員用）

### [消防計画について]

当事業所の消防計画を再確認してください。

#### 消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者（職名や氏名）
- 2 初期消火担当者（職名や氏名）
- 3 避難誘導担当者（職名や氏名）
- 4 日常の自主検査は誰が実施担当者ですか。（職名や氏名）
- 5 定期の自主検査は誰が実施担当者ですか。（職名や氏名）

### [火気設備器具について]

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

### [喫煙について]

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

### [危険物の取扱いについて]

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

### [避難施設の維持管理について]

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

### [放火防止対策について]

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持つて行きましょう。
- 4 店内外の不審者に対しては、注意を払ってください。

### [火災時の対応]

- 1 通報連絡  
119番通報します。（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）  
防火管理者に連絡し、指示を受けてください。

#### 2 消火活動

消火器を使って、消火活動を行います。

#### 3 避難誘導

避難口（出入口）を開放し、避難口までお客様を誘導します。

### [地震時の対応]

- 1 まず身の安全を図ってください。  
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。  
揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

### [その他]

---

---

---

---

---